

## 会議録・平成28年12月22日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成28年12月8日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月22日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
総務課長	西田 一成	防災企画課長	中谷 英樹
税務課長	北岡 和成	人権生活環境課長	世古口和也
福祉保健課長	下村由美子	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
長寿健康課長	菅野 由美	まち整備課長	堀 真
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西口 竜嘉	こども課長	世古口哲哉
文化財保存活用監	中野 敦夫	人権啓発推進監	中瀬 行久

農業委員会事務局長 田中 一夫 監査委員 西村 和久

## 1. 会議録署名議員

1番 上田 清                      2番 伊豆 千夜子

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第69号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第76号 平成28年度 管工－9 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事10工区 請負契約

日程第4 発議第23号 高病原性鳥インフルエンザへの対策の充実を求める意見書

日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第4回明和町議会議定例会第4日目の会議を開会します。

また、竹本教育委員長、西岡教育長、松本農水商工課長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名いたします。

1番 上 田 清 議員

2番 伊 豆 千夜子 議員

の両名を指名します。

---

### ◎議案第68号から議案第75号の一括上程

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

- 議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
（第3号）
- 議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

### ◎議案第68号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書、平成28年度明和町一般会計補正予算説明書」の11ページから38ページ、第1款・議会費から第10款・教育費までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

11番 綿民議員。

○11番（綿民 和子） すいません。3点ほど教えてください。まず、14ペ

ージなんです、19節・地域振興費のコミュニティ助成の件なんです、240万円のマイナスということで、サンシャインが取り下げたということなんです、これは他に対象となる自治会はなかったのかということ、1点教えていただきたいのと。

それから、34ページ、15節・工事請負費で、施設維持修理工事ほかと、屋外のなんか時計とかいうことを聞かさせていただいたんですが、これの詳細を一度お願いいたします。

それと36ページ、7節の賃金なんです、臨時幼稚園教諭賃金、支援員3名分とあるんですが、ちょっと聞き方が違ったかもわかりませんが、支援を必要とされる児童が増えるためというふうなことを聞かせてもらったんですが、4月の時点でこの支援を必要とされる子どもがわかっていたのじゃないかな、何故今なのかなということ、お聞かせください、お願いします。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） まず19節・負補交のコミュニティ助成事業の減額でございますけども、サンシャイン自治会のみでございます。

続きまして、工事請負費の、失礼します。代わりはございません。取り下げますと、丸きりもともとなしということでございます。

すいません。申し訳ございません。

ほかに申請、採択されなかった自治会がございますんですけども、そちらへ回せないかということも言わせていただいたんですけども、そちらのコミュニティ助成のほうはできないという返事でございまして、仕方なく減額させていただくことになりました。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 中学校の工事請負費でございますが、施設維持修繕工事費は全て中学校の前面にかけてあります時計の工事費でございます。

現在、時計は故障しておりまして、正常に働いておりません。その時計の

撤去費と新たに時計を設置する費用でございまして、新たに設置する時計は、直径70センチの太陽電池型の電波時計で、ステンレス製のものを考えております。

高いところにありますので、高所作業車を使つての作業となりますので、工事請負費といたしまして、75万8,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 臨時幼稚園教諭の賃金の件でご質問いただきました。4月の時点でわかってなかったのかということなんですけども、4月の時点ではわかっていたんですけども、当初予算にはちょっと間にあわなかったという部分があります。

それと、じゃあ6月補正、9月補正というのもあったんですが、やはり年間の推移を見てですね、この時期にちょっと補正をさせてもらったということで、3名分をちょっと今回の機会に補正をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） すいません。そのコミュニティのことなんですけど、仕方なくと言われれば、そうなのかもしれませんが、非常に勿体ない話ですよね。ほかの自治会、きっと多分、いっぱいして欲しいことは、いっぱいあったと思います。これを下げたことによって、また、補助金がもらいにくくなるという状況があれば、非常に残念なことやと思いますので、これから自治会には、きちっとそういうふうなことがないようにという徹底ですが、そういうことができないものかと、またその時点はよろしく願いいたします。

それと、次に、その34ページの時計のことなんですけど、その詳細と、私が申し上げたのは、時計がいくらなのか、工事費がいくらなのかということ、

ちょっとお聞きしたかったので、もしわかればということです。

それから、36ページの支援員に関しては、その補正を今まで組む機会はあったと思うのですが、今になったというお答えなんです、なんでなんですかという、なんで今まであげなかったのですかと、なんでと、そこまでは突っ込みはしませんが、臨時幼稚園先生、ついてもらっていたのは、それはそうなんですよね。子どもたちが、障がいのお子どもたちがおるにも関わらず何人に1人という枠があると思うんですが、それを付いてなかったということではないんですよね。

今、補助を今あげたということですよ、それだけすいません。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 時計なんです、工事内訳でございます。

時計本体は51万5,000円でございます。撤去費が1万6,000円で、高所作業代が4万円でございます。あと取り付けにかかる費用であるとか、雑代の工事を含めまして、合計で75万8,000円になります。もう少し詳しくでしょうか。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 付けてはおったんですけども、それでみさせてもらいました。全体の中の人事異動させた中での、幼稚園教諭の配置、それから、幼稚園教諭の配置できなかった方につきましては、補助員で配置をさせていただいたりしております。

その中で、1年間推移をみてですね、どういうふうな形になってくるか、ちょっとわかりませんもんで、その中でこの時期にやはり足らなくなってきたという部分が出てきましたので、この時期にさせていただいておるといふような状況です。

よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

○11番（綿民 和子） 結構です。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

13番 乾議員。

**○13番（乾 健郎）** 34ページの学校管理費ですけれども、中学校施設管理費の賃金で、臨時職員賃金であげていただいているんですけども、プロポーザル等についてお聞きしたと思うんですけども、その内容をもしよろしかつたら、ワークショップ等もやっていただいたんですか、どうですか。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西口 竜嘉）** この臨時職員は事務の臨時職員という形での任用を考えております。我々職員ではですね、専門知識を有しておりませんので、専門知識を有する臨時職員の採用を、これからしてですね、事務の補助をしていただきたいという形でございますので、ワークショップとか、そういうものよりもですね、これからそういう経験を、専門技術をいかした助言をしていただきながら、教育委員会のほうの教育総務課の事務の補助をしていただくという任用でございまして、ご理解をお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから10ページの歳入全般並びに議案書の23ページ、第2表・債務負担行為、24ページ、第3表・地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。



---

## ◎議案第69号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第69号 平成28年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の29ページ、第2表・債務負担行為、30ページ、第3表・地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

12番 奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） これの公有財産購入費8,612万4,000円なんですけども、例年ですと、当初でこれで2億4,000万円確保されたと思うんですけども、こういう事態で、特別な事情があったんかなというふうに思うんですけども、そのようなこと、何があったんかなというところ辺とですね、あとこの買取申し出がされておるわけですけども、ここら辺がですね、償還もされておりますので、償還がどのぐらいあってですね、こういう形で実際どのぐらいのお金になっておるのかというところと、あと買取申し出がたくさん待ってみえる方が、今までもあった時もあるわけですけども、現時点はどのような状況にあるのかというふうなところ辺をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 今、公有化事業についてのご質問だったと思うんですけど、当初予算につきましては、今回、9,000万円程度の内示で、予算でございまして、非常に当初予算は少なかったです。

それで、その理由につきましては、なかなか県費のほうがですね、追いつかないということで、1年間の様子を見た中でですね、変更で予算の増額をしていきたいというお話でしたので、その流れの中での、今回の増額ということになっております。

それと、もう1つ、買取請求とか、今までどれだけ残っているかというこ

となんですけど、買取請求、土地を買って欲しいという方につきましては、12月8日時点では8名でございます。それと史跡の整備ですね、充てていくという方が2名ということで、総額でいきましたら、2億3,000万円程度の今、お預かり、お話を聞いているという部分なんですけど、もし来年度ですね、直接買上げ上限2億4,000万円という範囲の中で、満額つけていただけるんなら、全て対応できるというような状況でございますけど、なかなか予算も厳しいという話も聞いておりますので、来年に向けて予算の確保を頑張っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（辻井 成人） どうですか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。やはり斎宮跡、指定以来当時からですね、2億4,000万円というのは、町長さんもお承知のことですけれども、確保していただくというふうなことで来ておりますので、来年ですね、2億4,000万円確保できるように、要望のほうをしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○議長（辻井 成人） 要望ですね。

6番 松本議員。

○6番（松本 忍） 歴史的風致維持計画推進費の工事費の件なんですけども、これですね、資料のほうで読んで、これ事業名、補正の紺色ですか、着色して書いていただいているんですけども、これのですね、詳細についても少し教えていただけますか。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

資料のですね、14-1-3でございますけど、まずAという項目で、情報板整備というふうにしております。これにつきましては、今現在、2箇所、斎宮駅、それから、斎宮歴史博物館入口のほうに、総合案内板を立てており

ます。それを博物館の信号のところから1箇所、それから、歴史の道から斎王の森に曲がる場所1箇所、それから、下園東ですね、交流センターを整備している部分の1箇所ということで、3箇所を設置していきたいという部分。

それから、歴史ロマン広場の整備でございますけど、調整池の中に、今、菖蒲を見ていただくような、散策していただく木橋をつくっております。それをですね、もう少しきちっと整備をして、中を通って、上菌芝生広場のほうへ抜けていただくというところと、それから、カラー舗装の部分でございます。

それから、Cの下園東区画広場ですけど、これは交流センターの北側の前の、以前、観光協会が入っていた建物を除去しましたので、その部分を含めてですね、広場として整備する。

それから、駐車場の舗装とかですね、その辺の交流センター周辺の整備に充てていくということでございます。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質疑、松本議員。

**○6番（松本 忍）** そうすると、これですね、カラー舗装のほうは200mということですね。幅はまた教えていただきたいんですが、それと、ホロというのはどんなんか、ちょっとわからないので、教えてください。

それとですね、広場の整備がですね、多目的広場とか交流スペースとかありますんやけど、何㎡何㎡ぐらいで、だいたい区分されておるんか、お願いしたいんですけれども、よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 文化財保存活用監。

**○文化財保存活用監（中野 敦夫）** 失礼します。

カラー舗装の幅につきましては、9m幅でございます。

それと、ホロモモなんですけども、近鉄線から斎王の森の道からですね、調整池の中へ入っていただいて、なんていうんですか、今、左に曲がって真

途中で90度曲がって、また90度曲がって、芝生広場に接続するというようなイメージの部分です。

それで、調整池になっておりますので、満水になりますと、少し浸かるといふことで、今現在、木の部分につきましては、傷みが激しくなるということですので、その辺の浸かることも考えてですね、そういう部材で整備していきたいと考えています。

それと、下園東区画広場の整備につきましては、ちょっと手元に詳細なですね、面積はちょっとありませんので、また、別紙ですね、提示したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** すいません。工事費では2億8,600万円ですか、これだけの事業費がありますんで、これ資料つけていただいた、これ位置図というのはわかるんですけども、もう少しわかる、丁寧な資料を、これから付けていただきたいなと思います。これは要望で結構です。お願いします。

**○議長（辻井 成人）** よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

3番 山内議員。

**○3番（山内 理）** 同じく、同じ8ページの18節・指定備品購入費で組立式ステージというふうに説明を受けたんですけど、これは例えば平安の杜の正殿の前なんかへ、前、長岡成貢さんの時に、ステージがあったと思うんですけど、ああいうようなステージをイメージしたらいいんでしょうか。それで、高さがどれだけとか、わかっておれば奥行き、大きさというのを教えていただければありがたいのと。

それとそのページの一番下の1,100万円、明和町日本遺産活用推進協議会交付金のイベント、これちょっと説明を聞きそびれましたので、もう一度す

いませんけど、詳しく教えてください。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。ステージの件でございますけど、前の長岡成貢さんの部分につきましては、業者に委託してですね、やったものでございます。

今回、考えておりますのは、梅祭りとかですね、使っておりますアルミ製のものでございまして、高さ的にはですね、2段継ぎ足していけるということで、70cmとかですね、それから、また90cmとか、2段階の高さを変えられるものを考えております。

それと、全体ですね、大きさなんですけど、奥行きが2 m40cmの、幅が4 m50cmぐらいのもので、とりあえず今、考えています。

それで、将来はですね、それを継ぎ足していけるというようなもので、アルミ製のものをまず買ってですね、それで将来規模によってはですね、その足りない部分をリースするとかいうような形で、活用していきたいというふうに思っております。

それから、日本遺産活用推進費でございますけど、この1,100万円の内訳なんですけど、300万円につきましては、3月19日にいつきのみや地域交流センターの竣工式を計画しております。その時に、昨年行いました子どもたちにも、賑あわすということで、第2回のこどもわいわいフェスティバルを進めていくという中での費用を300万円。

それから、あとの800万円につきましては、日本遺産の協議会がですね、資金がございません。それで、直接、国から事業を起こすのに、予算が入っているわけなんですけども、今年はですね、9月というふうに聞いておりましたのが、2月になると、概算払いは2月になるということですので、既にもう事業自体が終わりつつあるところには支払っていかないかんということで、とりあえず運転資金として、執行させていただいて、あとはまた返していただくというようなやり方での800万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。

よろしいですか。

文化財保存活用監、そこで資料を見ておられるんやで、そのステージの件なんかは、その資料を先にあげたってもしたら、こういう質問が出ないと思いますので、資料を持っているのであれば、皆さんにあげてください。これからよろしく願いいたします。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第70号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第70号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第71号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第71号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第72号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第72号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第73号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第73号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第74号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第74号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第75号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第75号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---



## ◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。35分まで。

（午前 9時 25分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 35分）

---

## ◎議案第68号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第68号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第69号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第69号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第69号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第70号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第70号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第71号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第71号は、原案とおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第72号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第72号は、原案とおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第73号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第73号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第74号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第74号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第75号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。

議案第75号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

◎議案第76号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 議案第76号 平成28年度 管工－9 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事10工区 請負契約を議題とします。  
議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第76号 平成28年度 管工－9 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事10工区 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る12月16日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえお認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） それでは、議案第76号 平成28年度 管工－9 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事10工区 請負契約の詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

契約の目的は、平成28年度 管工－9 宮川流域関連公共下水道事業 管

路施設工事10工区でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は9,450万円で、内消費税が700万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5 株式会社土屋建設 代表取締役 土屋忠でございます。

それでは、続きまして、資料の定例会資料追加分の1-2-1をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札日時は、平成28年12月16日、午後2時でございます。

入札の結果は、下表のとおり4社によります一般競争入札の結果、株式会社土屋建設が、8,750万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて、9,450万円でございます。設計金額は、消費税含むが1億57万7,160円、消費税抜きが9,312万7,000円でございます。

予定価格は、消費税含むが9,554万7,600円、消費税抜きが8,847万円でございます。最低制限価格は、消費税含むが8,121万4,920円、消費税抜きが7,519万9,000円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から平成29年3月31日限り、工事場所は、明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては、担当課長からご説明をさせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 続いて、上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 失礼します。

平成28年度 管工-9 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事10工区の工事概要について、説明いたします。

資料の10-2-1をご覧ください。

明星地内でございます。図面の上部が、県道伊勢小俣松阪線で、下のほう

に図面にはありませんが、妻ヶ広自治会があります。本工事は、妻ヶ広方面から流れる汚水を、三重県が設置予定の宮川流域下水道5号接続線へつなげる管路施設工事でございます。

妻ヶ広方面から県道へ向かう町道、妻ヶ広明星線には県営ほ場整備事業で建設された幹線排水路が横断しており、本年10月に発注済みの管路施設工事8工区では、このボックスカルバート下を推進工法にて施工しております。幹線排水路下を横断するための掘削深が、約3.3m以上必要となることから、推進工法を選択したものでございます。

本工事はこの8工区の下流側の管路施設工事となりますことから、8工区で設置しました到達立坑、図面の一番下のM73-1ですが、これを利用し、142.6mの推進工事と、開削工法による管路施設工事、83.4mを実施いたします。

推進工事の区画につきましては、管路の土被りが約3.3mとなり、開削工法の屈伸に換算すると3.3m以上となることから、推進工法を選択しております。開削工事につきましては、到達立坑M75-2-2の下流側につきましては、掘削深が3.3m以下となりますことから、この下流側45.48mを開削工事、それから、推進工法区間内で幹線道路の上に、公共柵の取り付けのためのサービス管を布設するため、その34mを開削工法にて施工いたします。

工期につきましては、当初契約上、平成29年3月31日限りと決定しておりますが、公共工事積算基準に基づく標準工期が約270日となっておりますことから、3月議会におきまして、明許繰越をお願いし、お認めいただいた後、工期変更をいたしたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第76号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第76号 平成28年度 管工－9 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事10工区 請負契約を採決します。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎発議第23号の上程から採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 発議第23号 高病原性鳥インフルエンザへの対策の充実を求める意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。



したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** 質疑される方がないので、これで発議第23号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第23号 高病原性鳥インフルエンザへの対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**○議長(辻井 成人)** ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第23号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

### ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

**○議長(辻井 成人)** 日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

**○議長（辻井 成人）** 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成28年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

**○町長（中井 幸充）** それでは、28年の第4回定例議会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。去る19日から4日間の日程で、一般会計補正予算等々お認めをいただきまして、誠にありがとうございます。また、この間、鳥インフルエンザで、一部町内で、いろいろとごたごたいたしましたけれども、今回このように意見書の提出もいただきまして、ありがとうございます。町内におきましても、この鳥インフルエンザ、町民の皆さんの関心事でもございます。これからしっかりとこの行方をですね、見つめていかなければならないと、そのように思っておるところでございます。

年末を迎えまして、下御糸小学校に引き続き、大淀小学校で学級閉鎖、インフルエンザで学級閉鎖が起こっておりますので、どうか議員の皆様も年末を迎えまして、十分に健康管理のほう、よろしくお願いを申し上げたい。ご

自愛のほどよろしくお願ひ申し上げて、御礼に代えたいと思ひます。誠にありがとうございました。

(午前 9時 50分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員